

大分県公営住宅マスタープラン2020（概要版） 計画期間2020(令和2年度)～2040(令和22年度)

少子高齢化の進行や人口減少を踏まえ、今後20年の「住宅確保要配慮者」の動向を注視し、公営住宅を管理する県と市町村が、供用戸数・入居・整備・管理において協働でマネジメントすることで、維持管理費用の削減やコストの平準化、サービスの向上を図る。

（住宅ストック）

* 公営住宅管理戸数 25,823戸
 （県営8,581戸、市町村営17,242戸）
 入居率88%（2019.4.1）

* 浴槽給湯器設置率 43%
 （入居者設置を除く）

* アプローチ（敷地から各玄関まで）の
 バリアフリー化率 21%



<計画編>（基本理念）～地域とつながり、全ての世代が安心して共に暮らせるすまい～

◎4つの基本目標

(1) 住宅確保要配慮者が安心して入居・生活できる環境の整備

高齢者・一人親世帯の入居優遇、親世帯と子世帯の近居配慮
 身体状況等に応じたEV付住棟への住み替えをルール化
 被災者・DV被害者受入れ体制の整備、見守りサービスの充実

・・・2020に入居基準等の県内統一化

(2) 長期的に安定した良質な住まいの提供

時代に即した居住水準の確保・・・給湯器付浴槽設置率（43% ⇒ 70%（2040年））
 アプローチのバリアフリー化率・・・21% ⇒ 40%（2040年）

（スロープやEV設置による子育て、高齢者支援）

長寿命化・・・入居ニーズや建物の健全度を考慮し、**目標耐用年数を80年とする**

（更新時期の延伸によるコストの平準化）

建替等にPFI等民間活力を導入を検討（用地の有効活用等により総事業費の抑制）
 木造化・木質化の促進（地域産業と連携した地域の気候風土を生かした住環境の提供）

(3) 地域とつながり共に支え合う暮らし

福祉サービスとの連携、地域住民の利用に配慮した集会場や公園・遊び場の整備・交通体系
 地域ぐるみの子育て環境の提供（児童クラブ等の併設）・地域産業・地域施策との連携

(4) 適切な管理運営

家賃収納率の更なる向上、県営と市町村営窓口の共通化、団地イメージの向上

◎将来を見据えた適正な戸数の確保

将来の需要予測や地域の住宅施策、災害への備え等を考慮し、2040年供用戸数を設定

・・・25,823戸 ⇒ **20,500戸**（暫定値）として今後地域毎に定める



建設年代別管理戸数